

第一回 南池袋小 救援センター運営体制整備準備会 議事メモ

2023.4.10(8.15 改定)

南池袋二三四町会 防災部

(注)この記録は、録音テープ起こしに基づいて作成しましたが、発言者からの確認をすべて得たわけではありませんので、細かい内容・表現については幅広にご理解ください。気になる点は、ご指摘ください。

(防)豊島区防災危機管理課

○ 各町会からの意見(多様であり、合議結果はない)

2023年3月3日 11:40~14:30 区民センター 会議室

出席者:豊島区防災危機管理課長、係長、主任、豊島区民社協課長、NPO ピースポート災害支援センター、町会長 14名

要約: 救援センターの開設補助と運営を、11町会が中心に準備体制を作ることについて検討した。災害対策を一步でも進めるために、可能な範囲(参加者、内容)で月に1~2回の準備を継続し、11町会で情報共有する方向性が示唆された。また、災害準備と災害時の対応について、知らないこと、わかりにくいことが多いこともわかり、情報整理の必要性が示唆された。

- ① 豊島区防災危機管理課に、想定される体制について概要と南池袋二三四町会からの8質問への回答を得た。
- ② 11町会の災害準備状況と、救援センター運営整備準備体制を作ることについての意見交換をした。
 - ア. 救援センターの運営以前に、地域での初動(安否確認、消火、救出)の対応も必要なことが指摘された。
 - イ. 救援センターから遠い町会からは避難することは地理的に想定しにくいという意見が出た。一方、救援センターの運営は11町会で合同して行うべき課題であることも指摘された。
 - ウ. 町会活動、防災活動を行う人員に不足があり協力できないという町会があった。これに対しては、準備への貢献度には町会ごとに差があってもよいが、災害時に、どの町会からも避難者があると想定されるので、準備状況は11町会で共有することが提案された。
 - エ. 豊島区では、町会を地域防災組織として認識し、防災訓練の奨励金及び区政連絡活動経費の一部として地域防災活動の経費を執行していることが指摘された。

- I. 開会と自己紹介
- II. 豊島区防災危機管理課からの説明
- III. 質疑
- IV. 各町会の防災対策
- V. 今後

町会別世帯数と人口(令和2年) + 3月3日の発言要旨

| | 参加町会名(役職) | 世帯数 | 総数 | 町会員 世帯数 | 会員率 | 発言の要点 | 底力 啓発 |
|---|-----------|------|------|------------|------|-------|----------|
| 1 | 池袋西睦町会 | 926 | 1295 | 400? | 43.2 | | |
| 2 | 南池袋一丁目町会 | 1612 | 2298 | 153? | 9.5 | | |

| | | | | | | | |
|----|---|------|------|------|------|---|--------|
| 3F | 南池袋二三四町会 副会長 防災部長 防犯部長 会計部長 | 2148 | 3601 | 900 | 41.9 | ・概念整理 ・開設キットの勉強会提案 ・要配慮者支援実施中 ・安否確認訓練準備中 ・消火訓練計画中 ・町会 HP・防災パンフ作成 ・人材募集中 ・多文化共生計画中 ・在宅避難者支援検討中 ・専門家集団構想 ・平時活動募集中 | ○ ○ |
| 4G | 光和会 | 417 | 682 | 170? | 40.8 | ・会社の比率は？ ・事故の責任は？ | |
| 5 | 池袋東口親和町会 | 1114 | 1929 | 256 | 23.0 | ・過去には月1回消火訓練 | |
| 6K | 青葉会 女性防災リーダー | 133 | 218 | 60 | 45.1 | ・老健との協定 ・物資搬送は課題 ・独居者の家族連絡先調整 | × ○ |
| 7M | 池袋日出町会 | 2166 | 3734 | 200 | 9.2 | ・安全確保が大事 ・避難誘導も有効 ・月一回の会議は負担が大 ・人的、経済的に活動に参画は負担が大きい ・合同訓練の打ち合わせは有意義だった | |
| 8L | 雑司ヶ谷一丁目町会 | 1332 | 2512 | 650 | 48.8 | ・テニスサークル ・何をしたらいいか？ @安否確認、消火 @一時避難場所の整備 @要配慮者洗い出し | |
| 9J | 雑司ヶ谷一丁目東部町会 | 675 | 1233 | 200 | 29.6 | 濡れない防災マップを配布 | ○ ? |

| | | | | | | | |
|-----|--------------------------------|-------|-------|-----|------|--|--------|
| 10H | 雑司ヶ谷三丁目町会 防災部長 I 機材整備担当者 | 276 | 476 | 200 | 72.5 | ・仕組みは平時からあった方がい ・初動の簡潔な手引が欲しい ・備蓄(飲食料、機材) ・災害弱者対策を検討中(互助会) ・大型マンション対策課題 ・顔が見える関係(+2名) | ○ ? |
| 11T | 東目白本町会◆ | 788 | 1172 | | 40 | ・細長い地域なので、南池袋小、千登世橋中、丘の上テラス、それぞれが近い人がいる | |
| | 合計 | 10661 | 17855 | | | | |
| 12* | 上り屋敷町会 | 1875 | 2831 | | | | |
| 13* | 柳下会 | 140 | 158 | | | | |
| 14* | 雑司ヶ谷二丁目町会 | 1468 | 2447 | | | | |

*:救援センターは池袋第三小学校または千登世橋中学校、◆:区制連絡会は第五部会、@:課題? 会員数の?は、区政連絡活動経費報告書の記載数(区役所より)。右端欄は東京都の助成金採択状況。

会議開催案内

「災害救援センター(南池袋小)体制整備」の進め方に関する意見交換会

11 町会 有志

(南池袋二三四町会長、雑司ヶ谷一丁目町会長、東目白本町会長)

目的:「災害救援センター(南池袋小)体制整備」の進め方を中心に地域での大規模地震の準備について、

- ① 現状と計画について、豊島区防災危機管理課から情報提供を得る
- ② 地域防災の中核である 11 町会長により町会での災害準備の現状と課題を共有し、今後の方針を検討する

日時:令和 5 年 3 月 3 日(金曜日) 12:00~14:00(部屋は 10:30 に開けます)

お弁当は 11:30 から食べられます(町会長は区政連絡会終了後に区役所から移動)

場所:区民センター5 階 505 号室(定員 27 名)

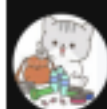
(会場:プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード)

(持ち込み:パソコン、IC レコーダー、電池、机上名札、議事、防災危機管理課からの資料、紙コップ)

弁当代(お茶を含む): 1400 円(町会あての領収書をご用意しています)

内容予定 司会:杉岡会長

1. 挨拶:磯貝会長
2. 自己紹介(町会の特徴、会員数)
3. 救援センターの運営に関する区の準備と計画 防災危機管理課(13:00退出)
4. 意見交換(各町会の災害準備の現状と課題)
 - ・質疑応答(参加者、防災危機管理課)
5. 今後について
 - ・定期的な意見交換・準備の場を設けるか(間隔、次回日時、代理出席者)
 - ・組織名称(例:救援センター(南池袋小)体制整備準備会)
 - ・今後の取り組み



南池救援センター体制整備準… (3)

宜しくお願ひ致します。

スマホまたは携帯で右の QR コードをカメラで読み取り(写真撮影ではなく)、下に黄色い表示が出たらボタンを押してください。自信がない場合は、ぜひ、会場で。(3/5:会議参加者からの LINE 登録はないので、QR コードは外しました)

「災害救援センター体制整備」の進め方に関する意見交換会について

令和5年3月3日 南池袋二三四町会 磯貝 徹二

- ①今回の意見交換会をご提案申し上げた有志の一人として、コメントさせていただきます。
- ②本日の趣旨は先日ご提案申し上げた通りで御座いますが、本課題はこれ迄数年間議論されてきた難解なテーマです。その理由は、兎に角いつ起こるか分からない大地震のために、普段から相当大変な準備をし、訓練をして備える事は大変重要ですが難しい問題だからです。
- ③町会長にとって、勿論大きな関心事であります。各町会によって考え方はそれぞれ異なるのは（例えば次の3パターン）当然であると思います。
- 1) 全く経験が無い活動なので、専門である行政にお任せする。「静観型」
 - 2) 地域住民が対応せざるを得ない活動だが、町会の現状を考えると手を出せない。「消極型」
 - 3) 「町会+地域住民」の協力で対応したいが、具体体制・仕組み等の議論が不十分。「積極型」
- ④「理想的な体制整備には際限が無い」が、いつ発生してもおかしくない状況の中では「段階的な目標を設定し、順次着実に体制を整備」していく必要があると思われま。
- ⑤「災害救援センターの体制整備」については、「専門家である行政の基本計画を基に、地域住民はどの様な形で参加するか？」が最も重要な事項です。更に言えば、「センター開設・運営のそれぞれの機能・業務と仕組みを明らかに」して、「それぞれの分野でどのようなレベルの人が、何人ぐらい必要か？」「その人は日常的にどれ位の時間制約が生じるのか？」「質・量の両面でボランティア活動域を超えるのか否か？」等を見定める必要が有ります。
- これが明らかになった段階で「“広く地域住民からも参加・協力できる仕組み作り”を、“官民政の新たな視点から議論”する事が必須」です。
- ③に記した認識の差を超えてここまでの議論がオープンに出来ればと思います。
- ⑥その第一ステップとして、「先ずは行政のご方針・現状を伺い」ながら、「各町会、議員から自由な意見交換、助言も頂き」ながら、「先ずは現状認識・現状分析からスタート」出来ればと思います。
- ⑦議論を深め、論点が明らかになった段階で⑤の様な見極めを行い、「官民政共同で、現実的な解を求めて割り切る」事が出来ればと考えて居ります。
- 以上、進め方の一案を述べさせていただきました。

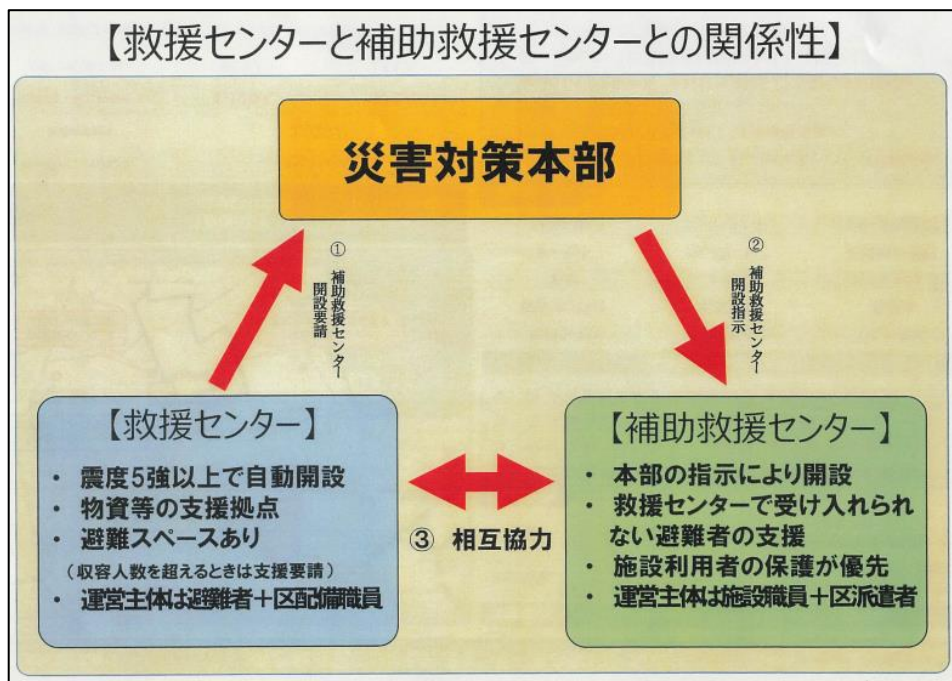
II. 豊島区防災危機管理課からの説明

(防)この体制整備の話し合いは非常に重要なことで、意識が高いと感じます。豊島区でも、こういう動きというのがない

ので、区内のモデルケースになるのではないかなと、我々も、しっかりと協力をしながら進めていきたい事案になっている。

1. 救援センターと補助救援センター

○家が安全であれば、在宅避難で乗り切る。南池袋小学校等への避難は、建物が壊れてしまった場合、一人では心細い場合を中心として、最低限の避難者で何とかしのいでいく。救援センターは物資の拠点・防災の情報の拠点にもなる。そんな形のものを、区としては想定をしている。



(防)地震であれば震度5強で、基本的に南池袋小学校は救援センターとして開設する※。同時に、災害対策本部を豊島区役所5階に立ち上げて、相互に連携を取り合う。救援センターがいっぱいになった場合については、救援センターから、災害対策本部に入る一報をもとに、状況を確認して、補助救援センターの開設指示を出す。職員を派遣したりとかして動す。

(※編者注:図には「自動開設」とあるが、区の配備職員が到着して、施設の安全確認ができてから開設の準備を行う)

(防)補助救援センターについては、救援センターと相互の連携をする。物資の供給自体は、南池袋小学校に届く。

町会防災会議資料 **南池袋地区における救援センター等の現状について** 令和5年3月3日 豊島区防災危機管理課

防災地図

| 災害種別 | 地震 | 風水害 |
|------|--------------|---------------------------|
| 開設基準 | 震度5強以上 (豊島区) | 台風上陸48時間前に決定 // 24時間前に開設 |
| 対象 | 全救援センター | 高南小学校除く全救援センターとしまセンタースクエア |

主な機能

- 防災行政無線等による **災害情報の収集伝達機能**
- 備蓄食料・保存水による **給食・給水活動機能**
- 傷病者のための **応急医療救護活動機能**
- 被災者のための **一時的な宿泊場所としての機能**

| 備蓄品・資器材 (抜粋) | | |
|--------------|----------|----------|
| 食料3日分 | 粉ミルク | マスク・手袋 |
| 保存水3日分 | 生理用品 | 消毒液 |
| 毛布 | おむつ | フェイスシールド |
| カーペット | どんぶり・コップ | 非接触体温計 |
| トイレ袋 | マンホールトイレ | 段ボール間仕切り |

基本ルール

- 住宅の倒壊等により自宅で生活できない被災者にとっては「**生活の場**」
- 近隣への物資供給・情報提供など「**応急活動拠点**」
- 救援センターを運営するスタッフは、**避難されてきた町会員、近隣住民の皆さん、豊島区の配備職員等**
- 苦しい災害時にこそ、避難者皆さんの「**助け合い**」が必要！
みんなが笑顔で過ごせるように「**民主的な運営**」を心がけましょう

| | 【救援センター】 南池袋小学校 | 【補助救援センター】 区民ひろば南池袋 |
|------------------------------|--------------------|------------------------|
| 町会別人口 (令和2年) | 19,150人 | |
| 避難者想定※ | 2,029人 | |
| 収容可能人員2.475m ² /人 | 1,120人 | 179人 |
| 収容可能人員4m ² /人 | 693人 | 111人 |

※首都直下地震による被害想定 (豊島区の避難生活者10.6%) から算出

(防)次は被害想定。令和4年5月に防災会議が東京都で開かれ、10年ぶりの被害想定の更新があった。おおむね被害想定は減少した。特に、火災が減り、ライフラインは大幅に使えるような想定。上水道は2割ぐらいいは使えなくなるかもしれない。高層マンションとかが増えた関係で、エレベーター停止が増加。高層避難とかマンション対策、普及・啓発は必要。(※編者注:東京都の被害想定は、過去の条件に当てはめている。高層マンションでの被害は過去にはなかったため、想定されていない。ライフラインの被害も都が管轄する配管の被害であり、各住戸への引き込み配管およびマンション内の配管は想定対象に入っていないと推測される。)

豊島区における被害想定

| | | 平成24年4月公表 被害想定 | 令和4年5月公表 被害想定 | 増減 | | |
|------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------|------------|
| 条件 | 種類及び規模 | 東京湾北部地震 M7.3 | 都心南部直下地震 M7.3 | | | |
| | 予想震度階（区内 における面積比 率） | 6弱 | 88.4% | 90.7% | 2.3% | |
| | | 6強 | 11.6% | 9.3% | ▲2.3% | |
| | 時期及び時刻 | 冬の夕方18時 | | | | |
| | 風速 | 8m/秒 | | | | |
| 物的 被害 | 建物 全壊 数 原因 別 | ゆれ | 1,672棟 | 794棟 | ▲878棟 | |
| | | 液状化 | 3棟 | 22棟 | 19棟 | |
| | | 急傾斜地崩壊 | 4棟 | 0棟 | ▲4棟 | |
| | | 計 | 1,679棟 | 816棟 | ▲863棟 | |
| | 火災 | 出火件数 | 8件 | 8件 | 0件 | |
| | | 焼失棟数(倒壊建物を含む) | 1,355棟 | 745棟 | ▲610棟 | |
| | | 焼失棟数(倒壊建物含まず) | 1,315棟 | 733棟 | ▲582棟 | |
| | ライフ ライン | 電力(停電率) | 10.0% | 6.5% | ▲3.5% | |
| | | 通信(固定電話不通率) | 2.4% | 1.6% | ▲0.8% | |
| | | ガス(供給停止率) | 0.2% | 0.0% | ▲0.2% | |
| | | 上水道(断水率) | 23.9% | 21.6% | ▲2.3% | |
| | | 下水道(下水道管きょ被害率) | 24.7% | 3.4% | ▲21.3% | |
| | 閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数 | | 183台 | 647台 | 464台 | |
| | 震災廃棄物 | | 65万t | 41万t | ▲24万t | |
| | 人的 被害 | 死者（うち災害時要援護者死者数） | | 121人（48人） | 55人（26人） | ▲66人（▲22人） |
| 負傷者（うち重傷者） | | 2,778人（279人） | 1,362人（215人） | ▲1,416人（▲64人） | | |
| 避 難 人 口 | | 避難生活者数【避難人口に占める割合】 | 34,115人【65%】 | 32,136人【66.7%】 | ▲1,979人 | |
| | | 疎開者※人口【避難人口に占める割合】 | 18,370人【35%】 | 16,068人【33.3%】 | ▲2,302人 | |
| | | ※令和4年被害想定で避難所外避難者と定義 | | | | |
| | | 計 | 52,485人 | 48,203人 | ▲4,282人 | |
| 滞留者数（うち屋外被災者） | | 374,171人 (45,507人) | 396,744人 (39,089人) | 22,573人 (▲6,418人) | | |
| 徒歩帰宅困難者数 | | 140,005人 | 128,014人 | ▲11,991人 | | |
| 自力脱出困難者数 | | 770人 | 297人 | ▲473人 | | |

2. 救援センター体制整備の豊島区としての計画(スケジュール)

【ご質問に対する回答について】

1 救援センター体制整備の豊島区としての計画(スケジュール)

救援センター開設・運営訓練計画(案)
(南池袋小学校他令和4年実施した16カ所)

| 訓練 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
|--|----|----|----|----|----|----|-----|
| 開設・運営訓練 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| 【キット説明】 ・本部の立ち上げ ・施設の安全確認 【設備関係】 ・展示、体験 | ○ | | | | | | |
| 【キット実践】 ・本部の立ち上げ ・施設の安全確認 ・避難者受入れ ・情報収集・伝達 | | | ○ | | ○ | | ○ |
| 【キット実践】 【設備取扱い】 | | | | | ○ | | ○ |
| 【総合訓練】 | | | | | ○ | | ○ |

※ 令和8年からの救援センター開設・運営訓練では、総合訓練としてシミュレーション訓練を実施予定。

(防)今年度(令和4年度)、南池袋小学校で、「救援開設キット」と設備を紹介した(対象は各町会から5名まで)。35カ所の救援センターを2か年に分けて計画。次の南池袋小学校の合同防災訓練は、再来年度(令和6年度)。キットを、実際に、皆さんと使って、シミュレーションをしようと考えております。受け入れ施設の安全点検とか、受付を実際に作って、そこで、模擬の避難者が来たところの受付を完了する、そんな形のシミュレーションの訓練を計画。さらに、2年後には総合的なもの、設備の取扱いも、実際、最初から最後まで立ち合いでやってみる。



救援センター開設キットの外観(豊島区主催救援センター開設訓練資料より)

<https://www.city.toshima.lg.jp/044/bosai/bousaijigyuu/documents/2202091026.html>

南池袋二三四町会. 大規模地震の初動について 1-1. 救援センター(避難所)を中心に. 2023.2.

(資料)

1. 令和4年10月2日 区主催の防災訓練に続いて行われた救援センター運営協議会議事録

https://fumiyocho.net/wp-content/uploads/2023/04/Safe22_1_221002GoudouKunrenGijirokuShiryoShusei230430.pdf

2. 未定稿 救援センター開設キットの内容写真集(含む運用課題についての私的コメント)

https://fumiyocho.net/wp-content/uploads/2023/06/Safe_4_ToshimakuKeyuencenterKaisetuKit.pdf

3. 豊島区役所主催 災害救援センター開設訓練 記録

<https://fumiyocho.net/wp-content/uploads/2022/11/4f7acaa14eada9f365f51bf313e70381.pdf>

3. 救援センター長、運営調整会議委員長、副委員長、各部の役割

2 救援センター長、運営調整会議委員長、副委員長、各部の役割

- ・ 救援センター長（豊島区職員）
⇒ 救援センター配備職員及び災害対策委員の統括・運営調整会議との調整
- ・ 委員長（地域住民から選出）
⇒ 救援センター運営の統括・運営調整会議の統括
- ・ 副委員長（地域住民から選出）
⇒ 委員長業務の補助・代理
- ・ 各部（避難者）
⇒ 別紙参照（※ 開設キット導入により、避難者に各部の役割を割り当てる。）

(防) 配備職員は、基本的には、計画に基づいて南池袋小学校に参集をし、開設キット使って開設準備をする。また、被害状況に対して、災害対策本部で協議をして、円滑に進められるように調整をする。

(防) [委員長・副委員長・各部については、「地域住民から選出」。](#)

(防) [避難所管理の運営という、東京都が出している「運営の指針」に掲載。運営調整会議は、基本的には、まずは、平時は何も編成はされていなくて、実際に被災した時に避難所に集まってきた時に、初めて、編成。](#)

(防) [豊島区に限って言うと、「標準マニュアル」の中で、そうは言っても、事前に決めておいたほうがいいから、あらかじめ、編成組織を決めましょう、そんな形の文言が、記載されている。](#)

(防) 「避難者の各部」については開設キットを導入した。以前は、この部はこの町会というのを決めていた。実際に、町会の皆さんから、「決めてしまった場合に、その人が来られなくなったらどうしようもないじゃないか」という意見もいただいた。開設キットがあれば、来た人を、その指示にあてがって行って、開設ができると考えている。

(編者注: [開設は区の役割なので、駆け付けた区職員が差配すればよいことになる。駆け付けが遅れた場合にどうする](#)

か。運営はいつから始まるか、について要確認。)

4. 運営調整会議は、いつ、だれが主催するのか？

3 運営調整会議は誰が、いつ主催するのか

庶務部が事務局として開催する。(避難所運営マニュアル)

被災時には運営調整会議は必要があるときに都度開催する。

(参考)避難所管理運営の指針(平成 30 年 3 月東京都福祉保健局)では…

⇒ 初動時…1 日数回 その後…1 日に 1~2 回

(防)「運営調整会議は誰が主催するか」については、マニュアルに載っており、救援センターの庶務部が、事務局として開催する。

(防)「いつ開催するの?」は、その都度、必要があれば開催する。

(編者注:庶務部は、地域住民と区職員が構成員となり、防災訓練での開催は区防災危機管理課職員が庶務部構成員として行っているという理解でよいか。)

庶務部 自体は、結構、バタバタしていますので、まずは、一日数回に分けて、必要がある時に集まってもらって、その都度決めて動いていく。落ちついてきたら、そんなにいらぬとは思いますが、一日定期的に、昼 1 回、夕方 1 回な、進捗の状況とか、いろいろ問題点があると思いますので、そのあたりについて話し合うような、運営調整会議を進めていったほうがいいのかというふうに、考えている。

5. 救援センターに配属されている職員数と役割

4 救援センターに配置されている職員数と役割

【職員数】 地域本部：9 名/1 救援センター その他 ：7 名/1 救援センター

【役割】 救援センター運営支援・避難者情報の管理・災害情報の収集・物資要請

(防)職員の役割。南池袋小は地域本部なので区役所職員を 9 名指定。それ以外の、本部になっていない救援センターについては 7 名を指定。救援センターの運営支援、被害者情報の管理とか、災害対策本部とのやりとりとか、そういうものを担う。

(6月追加情報:南池袋小の配備職員のうち2Km 以内に居住する者は1名、5Km 以内が2名。センター長は配備職員の中から決定された。)

6. 救援センターの学校担当者との連携状況

5 救援センターの学校担当者との連携状況(設備の安全確認・IP 無線使用等について、どのように情報提供・訓練しているか)

- ・学校担当・施設担当と直接の連携はできていない。
- ・設備の安全確認、IP 無線使用等は、配備職員・災害対策要員には実地訓練にて指導。

(防)まだできていないというのが、現状。今後、訓練を、まずは町会の皆さんと始めさせていただいたので、今後は、学校さんとも少し話し合いながら、実際に、学校さんの設備なので、連携できればなというふうに、考えている。

(編者注:IP 無線の使用訓練は、区役所と学校の間で月に1回実施しているらしい)

7. 10月2日の議事録と資料は、誰と共有することを想定しているのか？

6 10月2日の議事録と資料は、誰と共有することを想定しているか？(町会役員？ 町会員に回覧、町会 HP 掲載)

- ・町会員全員の情報共有を想定しています。

(防)町会の皆さまに周知をお願いしたいところですので、全員、回覧版なり、なんなりの形で、情報共有をしていただければと思っている。

8. 上記議事録を共有するなら、参加者による内容確認をお願いしたい

7 共有するなら、参加者による内容確認をお願いしたい。

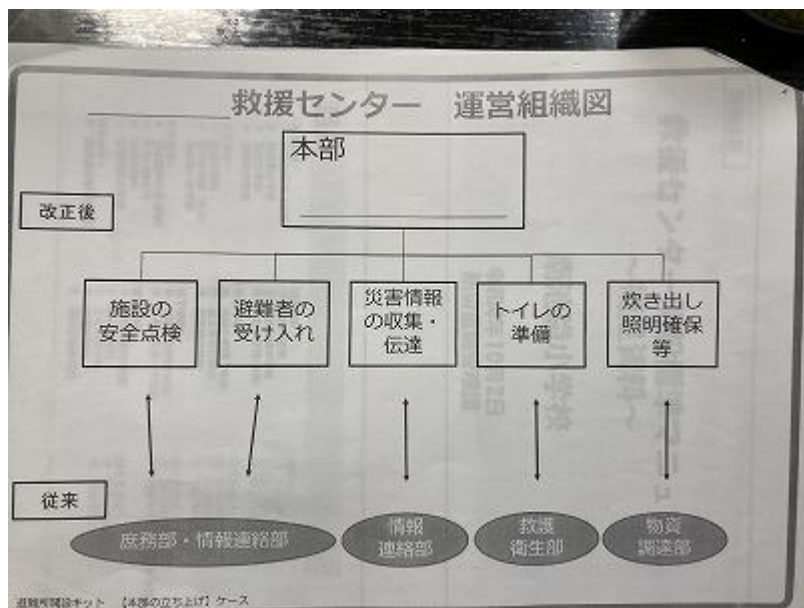
- ・訂正が必要な箇所を指摘いただければ、修正版を再度送付いたします。

(防)「委員長と副委員長は、決めないというのはよくないのではないか。それは、話は聞いていない。」という話を、お伺いしました。運営調整会議の代表者というのは、皆さま、周辺住民の皆さまということになっておりますので、やり方については、皆さまの意思を尊重した形で進めたい。具体的には、決めていただいて構わないかなというふうに思っています。輪番制でも構いませんし、その辺りの決め方というのは、皆さまにお任せしようかなというふうに思っております。

(防)一番最初の取っ掛かりの部分の、じゃあ、ここ誰、ここ誰というのは、基本的に人をあてがってしまうと、どうしても、ちょっと支障が出てきてしまうのではないかと、個人的には考えています。ただ、委員長、副委員長、その部分について決めていただいても構わないのですが、できれば、その下の部分の各部、その辺りの部については、開設・運営キットを使ったやり方でもいいのではないかと、こちらからの提案をさせていただければと思っております。

(編者注:議事録の資料は、「取り扱い注意」とあったが、再度、区防災危機管理課に掲載加納の確認をとり、町会 HP に掲載した。議事録の記載内容に実際の議論から乖離があった箇所については手書きで、依頼内容と依頼日を追記した。各部の手順もある程度、知っていないと、その場でできないと思う、という意見も3月3日に出た。本文書10ページに、

掲載 URL を記載。)



9. 救援センター開設・運営マニュアルの更新

8 救援センター開設・運営マニュアル(標準編)の更新、マニュアル取り扱い要綱、各校の開設・運営マニュアル等の作成予定

- ・開設標準マニュアル→令和5年度～令和6年度にかけ更新予定。
- ・各救援センターのマニュアル(救援センター開設標準マニュアル補足資料)→随時更新。

(防)改正作業を進めております。ペットの同行避難であるとか、多言語です。日本人以外の方の対応をどうするか、そういうものも、今の「標準マニュアル」の中では、不足しているので、そちらの体制も、今、備えている。できれば来年度、訓練が、ちょうど一周するタイミングをもって、改正ができればなというところで、今、私のところで動いているところです。

(编者注:標準版でなく、各小学校のマニュアル作成については、どのような方針かは追加質問が必要)

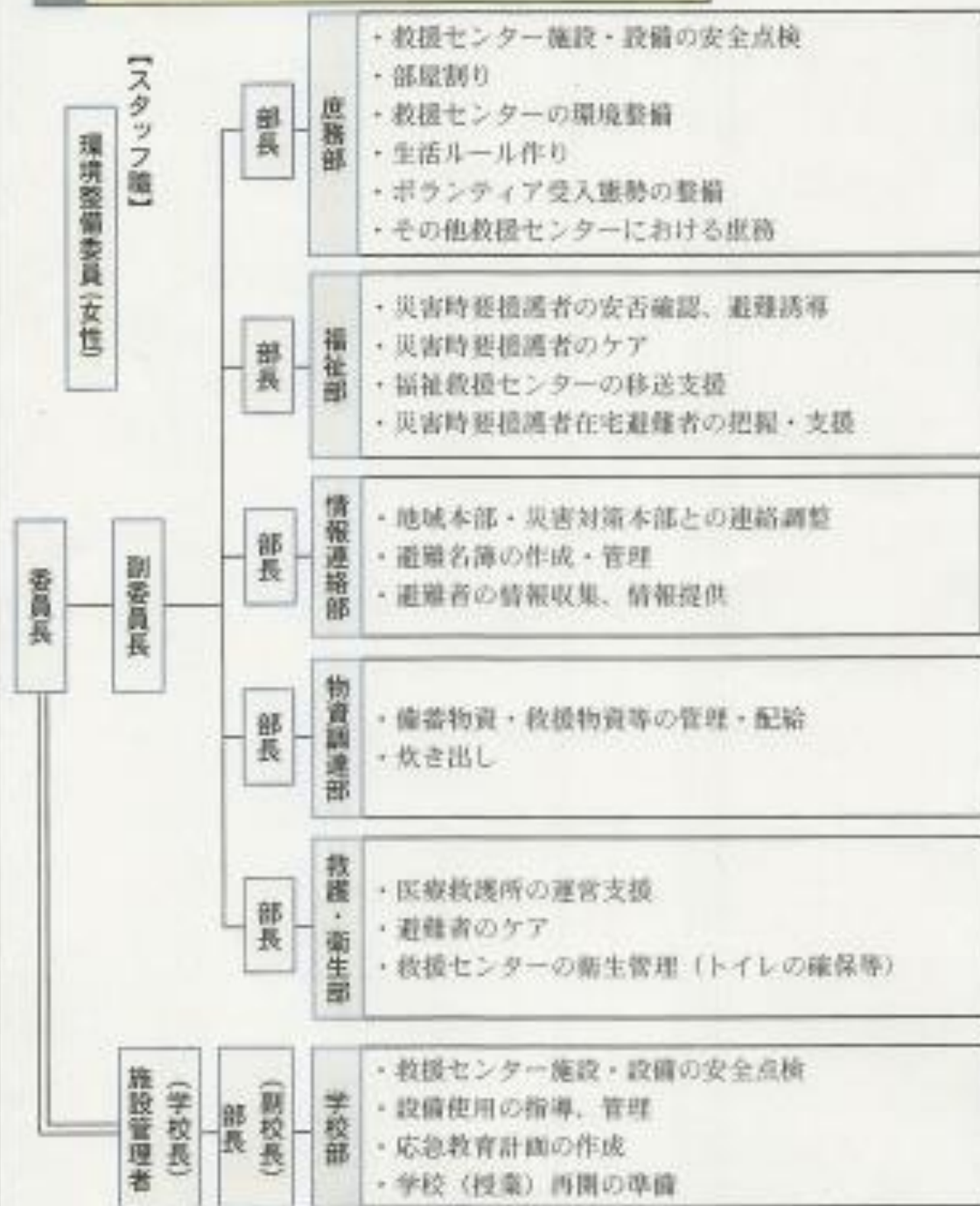
10. 救援センター運営調整会議及び各部の役割 (「標準マニュアル」より)

(防) 環境整備委員は、今、仮で作っているのですけれども。女性の視点から、環境について、配慮したほうがいいのではないかという意見もいただきましたので、そういうスタッフ職も付けて、体制を組んでいこうということにもっていかうと思います。

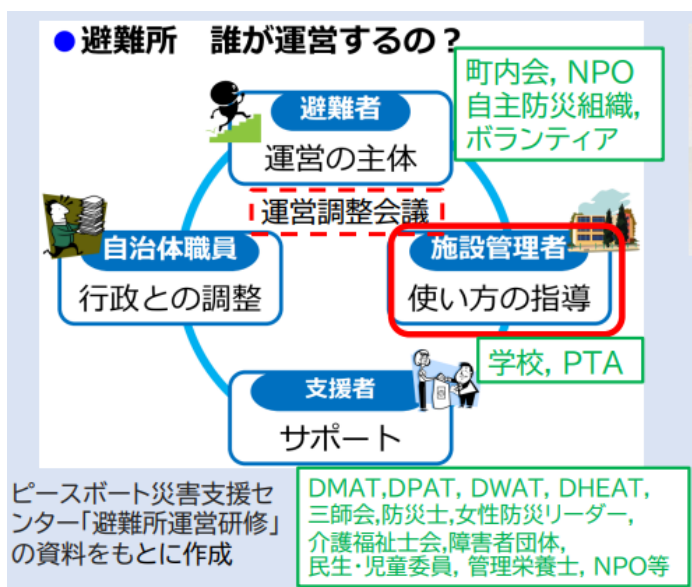
救援センター運営調整会議及び各部の役割（概要）

運営調整会議

- ・救援センターの開設・運営
- ・地域の情報収集・地域への情報提供
- ・地域の災害応急活動
- ・地域本部・災害対策本部との連絡調整
- ・各部間の連絡調整



III. 質疑



1. 人口は増えても倒壊が減れば廃棄物は減る

(編者注:「人口増加なのに廃棄物想定が減っている理由は？」に対して、上の回答を区防災危機管理課から得た)

2. 地域防災組織と避難者の関係

(防)基本的には、避難者自体は自主防災組織。町会員以外の避難者も多数いるはず。開設キットを使い、避難者の中から運営者を割り当てていく。そうすると、例えば、運営者のしぼり(町会がしなくてはならない)は基本的なくなるという考え。運営者は自主防災組織の中から選んでもよし、それ以外の方から選んでもよし。基本的には、運営者には、自主防災組織という言葉は入っていないという形になる。

(防) 令和4年は開設キットの普及の1年目で、町会の代表者に、まず普及した。町会員以外の皆さまが入れるような訓練の仕組みの体制を組んでいく必要があるのかなと考えている。

(編者注: 豊島区地域防災計画では、運営者は「地域防災組織など」と書かれていますが、左の図のように、避難者が、より大きい集合体。令和4年度の東京都地域防災計画では、町会の弱体化を反映した変化が進み、「地域防災組織」に加えて、「ボランティア組織など」が追加された。町会が責任感を持ってくださるのは心強いが、町会が避難所運営をしなければいけないというわけでもない。ただし、町会は、「地域防災組織」として、防災訓練及びその他の地域防災活動に対して、居住者数(町会員数でなく)に対応した補助金を区から毎年、得ている。防災危機管理課からの回答では「自主防災組織」という文言を使っており、本課題に混乱が多いことを示唆する。)

3. 学校の鍵管理

○町会が学校の鍵(暗証番号)を管理する責任が考えられていて、避難者が誰でも運営できるわけではなく、町会に運営者としての期待があるのではないかと町会で行っていること、行うべきことは、今回、11町会で協議する体制整備の中に入れていきたいと考えている。

4. 令和元年東日本台風での救援センター開設・運営の課題

2019年台風19号の時には、被害が想定される地域の救援センターしか開設されなかった。これに対し、避難者が想定以上に多く混乱した。町会長からの苦情により、今後の水害では、すべての救援センターを開設することになった(防災会議)。<https://www.city.toshima.lg.jp/042/kuse/shingi/kaigichiran/2003101041.html>

(編者注:感染症対策もあり、不必要な避難は全国的に抑制傾向にある。豊島区が、「水害で、被害想定が極めて低い地域でも救援センターを開設すること」は、極めて稀な決定であることから、時勢的に、必ずしも実現しないと推測する。救援センター開設・運営訓練として考えれば、非常に有意義。)

5. 事業所従業員の避難

○会社の人の避難の想定はあるか。

(防)池袋駅周辺の帰宅困難者数は2万6千人と想定されており、一時滞在施設、例えば、区民センターだとか、立教大学だとか、そういう大学と、そのほかに、民間で、ホテルだとかと、協定を結んでいる。収容数は9千人しか確保できていない。広報、普及・啓発を考えている。

(防)会社は帰宅困難者対策(残留)をとることが条例で決まっている。

(編者注:町会から事業所に注意喚起を行ってもよいと考える。)

6. 以前のような11町会の会員も含めた一連の訓練をしたい

○ 地域での初動(安否確認、消火、救出、避難誘導)の訓練も、以前のようにしてほしい。

○ 豊島区地域防災計画によると、区は救援センターの開設は責務だが、運営は地域防災組織を支援するだけになっている。学校も、施設を貸してくれるだけであって、別に、センターの運営に関しては支援の立場。これまで、区におんぶに抱っこみたいな形で訓練してきた。消防団も、基本的には、発災時には、消火が優先らしい。「地域防災組織に協力する」という文言もあり、精査が必要。11町会、みんなで、力を合わせて、少しずつでもレベルアップが図れていけばいいかなというふうな考えで、今後、少しずつ情報交換を始めてはどうかと思っている。

○町会を中心に地域の防災力を高めていかなければいけない。あるいは、11町会が集まった時に、少しでもコミュニケーションをよくしていくということが必要になってくる。各町会、それぞれ事情があって、(地域防災活動等に)参加できるとか、できないとか違うと思う。そういうことも、少しずつでもコミュニケーションして情報交換して、人数が少ない町会については他の町会が補う体制を考えたらどうか。発災時に、来られなかったら、来られたところで助け合っていかなければいけない。

○孤立した町会を作るわけにいかないから、普段、11町会が顔を合わせて、年に何回でもいいし、毎月でもいいし、いろんなテーマで話をして、少しずつ積み上げていけば、11町会の連合としても防災力が高まっていくかなと思っている。

ただ、その道筋というか、シナリオというのが最初から分かっているわけではないので、みんながそれぞれ、悩みなり、どうしたいかというのを、話をしながらやっていけば、Bさんが委員長をやられていた時のような、いろんなアイデアが出て、さっき出たバケツリレーなんて、すごく良かったなと、私なんか思う。結構、競い合って、楽しくやらせていただいた。そういうようなこともやりながら、いけばいいかなと思う。

7. 月1~2回の意見交換を

8. NPOからの感想:避難者・地域組織・行政のワンチームで

NPOピースポート災害支援センター:事務所は、高田の馬場。全国域、国内外を対象とした災害支援活動を行っている団体。災害が起きたら、現地に行って、避難所の運営のお手伝いをしたり、災害ボランティアセンターのお手伝いもします。炊き出しとか、物資の配布とかというような様々な支援を、必要に応じてやっていくという組織です。災害が起きていない時は、今日の会のように、お呼びいただいたりとか、あとは研修をさせていただいたりとか、そういったことを、防災・

減災の普及啓発みたいところで、活動をさせていただいています。

今日は、すごく議論を活発にされていて、皆さん、真剣に、防災について考えていらっしゃるところに感銘を受けました。ないつ起こるか災害に備えるのは難しく、地域の方の理解も、なかなか得られないところもあるかと思います。是非、私たちもお手伝いできるところは、させていただきたいなというふうに思っております。一緒に、地域と皆さん自身を守っていくために活動していくというところを、一緒に歩ませていただけたらなというふうに思っております。

避難所運営というところでは、運営の主体は避難者というふうになっていて、事業所も、もちろん入っていらっしゃいますし、それ以外、町内会に入っていないような方とかというのも、帰宅困難者は別として、いらっしゃるかと思います。地域に住まわれている方です。

避難所運営自体は、避難者だけでやるものではなくて、地域の自治体の職員さんも、避難所にはいらっしゃいます。それ以外にも、施設管理者、学校の教職員の方もいらっしゃいます。外部支援者も、場合によっては、サポートに入らせていただくということもあるので、みんなでやっていくものだなというふうに、私自身も、何度か、避難所運営に入らせていただいていると思っています。制度とカールールの中で、できる範囲は限られてしまっているかもしれないですけども、自治体職員さんも敵ではなくて、皆さんと一緒に、やっていこうというような思いがあるからこそ、今日も、ここに来てくださっているのだと思います。みんなで一緒にというところで、進んでいけたらいいのかなというふうに、今日は、少しの間ですが、いさせていただいて感じました。

北村:ありがとうございました。

9. 救援センターは いつ開設？

(防)震度5強以上の場合は、配置職員が夜間でもかけつける。職員と家族の安全確保は優先されるが、単身職員で近くに住んでいれば、登庁してから救援センターに行く。南池袋小の場合は、20分以内に行けた例もある。

10. 公共施設の活用:防災機材の備蓄をおかせてほしい

11. リサイクル介護用品の保管

社協:福祉用具活用事業では、不要になった介護用品のリサイクルの取次をしている。災害時に応用できるかもしれない。

IV. 各町会の防災活動

1. 以前の合同訓練の事前の打ち合わせが有効であった

2. 日出町会:マンションの倉庫備蓄を町会でも使う協定を結んだ

3. 親和会:以前は毎月訓練していた

40年ぐらい前は、毎月1回、南池袋公園で、本当にポンプを回して、池から水を出して訓練をした。その頃は、我々も、若かったけれど、戦争体験者の副会長が号令かけた。好きな人がいたから、できた。今は、やろうと思っても、無理。商店街もなくなっちゃったから、もう、できない。

4. 青葉会

ア. 高齢者施設と一時避難の協定締結計画

救援センターが遠いので、そこまで、どう連れて行くかが課題。町会地区内の老人保健施設が一番大きな建物なので、できた時に、そういう協定を結ぶという話はしていたのが、コロナで中断。最近、再開。何日か、老人保健施設でみてもらう。長くなれば、救援センターに行かなくてはしょうがないけれど。

イ. 飲食料の備蓄と救援センターからの物資運搬の課題

倉庫に、水など、少しは備蓄。食料を、南池袋小学校まで、もらいに行くのを、若い人に、頼む、つながりがほしい。

ウ. 独居者の連絡先共有の試み

町会員の名簿で、家族が何人いるということを調べた。私が民生委員長を、ちょっと長くやっていたので、「本人に、もし災害の時に、家族に知らせてもいいか」「一人住まいの方の家族の連絡先を、私と町会長と、何人かの担当者が、持ってもいいか」という名簿を作ろうかなという状態。

5. 雑司ヶ谷一丁目

- 来た人が動くという初動訓練をしてみたことがあるが、うまくいかなかった
- 雑司が谷区民集会室を会議室には使っているが、備品をおかせてもらえない
- 町会の活動が防災に限らず活発でない

6. 雑司ヶ谷三丁目町会

ア. 仕組みは、平時から必要

○南池小で、救援センター開設キットができてるのは、非常にいい。何日かして、きちっとした組織にしていかなきゃいけないので、元々あったような委員長、副委員長、各部の仕組みは残しておいて、当初は、誰が来るか分からないけれど、順次、役割を決めていくような仕組みを、きちっと作っていくということが必要だと思う。

イ. 初動の簡潔な手引きが欲しい

○災害時の初動にどういうふうにしたらいいのかが意外にはっきりしていない。特に、慌てた時は、簡単な手順、最初に、これしろ、これしろというものを、町会なりのスタンスで、ちょっと作ろうかなと考えている。

○潰れる家は非常に少ないと思う。自宅で避難している場合に、トイレがまず使えないということは起こるだろう。雑司が谷一丁目東部町会の防災マップのようなものを全戸に配って、良い紙で、保存版という形で作っておく。トイレの対応方法も、身近に置いておくようなチラシを、町会のほうとしても情報提供して配布したいなどは思っている。皆さんの知見を聞かせただいて、共通版的なものが、もしできるのであれば、「家庭でトイレはこうですよ」「備蓄は最低これですよ」という情報があればいいと思う。

ウ. 町会の備蓄

防災倉庫に、水と簡単なビスケットは備蓄。火災報知器も10年で電池交換は必要。町会員にも、いろいろ情報を下げていって、防災意識を高めたいと思っている。

工. 災害弱者対策を検討中

共助で何ができるかというのが、今、1つのテーマ。災害弱者の支援。老人やら、特に障害のある方がいる。そういったことを、町会として、どういうふうに対応できるかを考えている。

オ. 大型マンションの対策

マンションの人と、どう連携が取れるかというのも1つのテーマ。

カ. 機器の備蓄

○スタンドパイプとホース、ハリヤー5台。ハリヤーの水道蛇口のアダプターはドライバーが要らないようなネジに1個を交換した。

○簡易なソーラーと蓄電池 3セット。携帯なんかが全部、充電できるもの。

○トランシーバー5セット

○ジャッキ、バールなどと大工道具。実際に、この間の震災なんかで、ボランティアで行ったと話す中で準備を進めている。



2023.3.25 ぞうこう 2023 で撮影

7. 雑司ヶ谷一丁目東部町会:防災マップ

○新しい町会員に配布。防災訓練の時も、この防災マップを見ながら、防災倉庫の場所、消火栓の場所、防火井戸の場所を、地域で回る活動をしている。紙質が水に濡れないタイプ。自宅の冷蔵庫に貼ったりとかしてもらっている。皆さん、自分の家で生活する。避難所には、なかなか行かない。僕も、自分も絶対歩いては、悪いけれど、行くかどうかは分からない。そういう点で、救援センターの活動というのは、ちょっと難しいかなと、私は思っている。町会の HP もある。



普段から災害に備えましょう！

日頃からの準備

参照→『東京防災』ハンドブック p86

食料

- ① 飲料水 (町会の災害用井戸は飲料不可です)
- ② レトルト食品 (ご飯・おかず・麺類)
- ③ 缶詰
- ④ その他調味料など

日ごろから少し多めの買い置きを！

生活用品

- ① 簡易トイレ (下水等が破損の恐れあり！)
- ② 生活用水 (トイレなど)
→断水の可能性大。風呂桶の水は入れ替えるまでは流さないで取っておく。(→ p200/p201)
- ③ カセットコンロ
- ④ 常備薬
- ⑤ 生理用品
- ⑥ トイレットペーパー・ティッシュペーパー
- ⑦ ビニール袋

避難時の注意

- ① プレーカーは落としてから避難しましょう！
- ② ガス・水道の元栓を閉めましょう！
→あらかじめ場所を確認！
- ③ 石油ストーブ等は停止
- ④ 古いブロック塀の側は避けて避難
- ⑤ 避難所は『南池袋小学校』
→遠いので一時避難としては雑司が谷霊園
余震に備えて墓石の転倒に注意

都から配布された『東京防災』ハンドブックは自宅の避難経路に常備しておきましょう！



災害用伝言ダイヤルの使い方
→ p226、p272

スマートフォン用の『東京防災アプリ』もあります。スマートフォンをお持ちの方はインストールしておくのもお勧めです。

ア. 救援センターについてパンフレット作成(4ページ版、6ページ版)と配布

令和4年10月2日の合同防災訓練で得た情報を町会地域内の居住者(非町会員、事業所を含む)に配布予定。外国籍の人のために、「やさしい日本語版」、外国語版の作成を令和5年には計画中(都の底力助成金)。

大規模地震の初動について

南池袋二三四町会
メール:info@fumiyochi.net
URL: https://fumiyochi.net
2022.12

1-1. 救援センター(避難所)を中心に

Q1. 大規模地震の場合は、どこに逃げたいですか？

家が倒壊して危険だったり、火事で燃えたりしない限り、家に留まります。首都直下型地震で条件が悪いと(夕食準備時、北風の時)、豊島区では約11%が全壊または焼失し、避難する必要があると予測されています。しかし、救援センター(避難所)の収容数は、その約65%しかありません。

過去の大規模地震では、停電や断水があり、余震もあると、不安になり、行政が想定するよりも多くの方が避難所に行きました。避難所も停電・断水していることが多いため、快適な場所ではありません。自宅を安全にするほか、万一来て備えて、親戚や知人の家、宿泊施設等、安心できる場所や協力体制を事前に考えておいてください。

地震後の火災による被害を最小にするためには、近隣で協力した消火活動が有効です。最寄りの消火器の場所は覚えておいてください。消火器1個では初期消火には十分でない場合が多いので、近所の人は消火器を持って火元に提供することが有効です。ただし、原則として、炎が背丈を超えたら避難してください。

*は、要配慮者に近隣による協力をお願いしたいことです

火事や大きな揺れの間、一時的に退避する場所を一時(いつか)集合場所といいます。南池袋二三四町会の近所では、ふれあい広場です。狭いので、広域避難場所(雑司ヶ谷墓地、イケア・サンパーク)や火の手が来ない空き地も一時的に身を守る場所の候補です。

Q2. 南池袋二三四町会の救援センター(避難所)はどこですか？

町会員に限らず、近隣11町会地域居住者(約26,000人)の救援センターは南池袋小学校です。主に体育館を使います。想定されている収容人数は1,300人です(一人2m²)。コロナ仕様だと650人です。備蓄は、1,000人分(一人当たり、毛布1枚、カーペット1枚、食事1日分、水1リットル)しかありません。おむつ(乳幼児用、高齢者用)、哺乳瓶、粉ミルクがあります。しかし、生活に必要な物品は各自で持ち込む必要があります。

区役所一階 としまセンタースクエアは、水害の場合は河川沿いの人たちのための救援センターになりますが、大地震の場合は救援センターにならないので、ご注意ください。

事業所は従業員3日分の備蓄と外部の帰宅困難者のために10%程度の余分の備蓄を勧められています。近隣の助け合いは検討課題です。買い物客等は帰宅難民用避難所への振り分けを池袋駅で行う予定です。

豊島区防災地図裏面
<https://www.city.toshima.lg.jp/420/bosai/taisaku/yobo/kokorogamae/documents/uramen.pdf>
警視庁「地震のときはこうしよう！」(日本語、英語、中国語、韓国語)
<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/saigai/jishin>

1



イ. 防災講座(要支援者)

災害時要配慮者の支援について、避難行動要支援者名簿登載者へのアンケート調査を基に、防災講座(DVD視聴と意見交換)を令和4年には3回行った。令和5年には、個別避難計画作成と町会活動への要配慮者の呼び込みを行う予定。

ウ. 二三四町会 HP から情報発信

防災関係の活動記録を町会HPから発信している。

9. 豊島区民社会福祉協議会 共生社会推進・事業開発課

・災害ボランティアセンターを社協が立ち上げる

・区民および外部支援団体等の受け入れをする予定

・各町会の皆さんのニーズとボランティアのマッチングを行う。

・会議出席者は東日本大震災とか新潟地震の時に災害地に行って、避難所に泊まり、非常に難しいケースを経験した。避難所で亡くなる方も、いらっしやった。それを少しでも防ぎたい。

被災地支援に行った時の経験を紹介。

ア. 在宅避難者への物資供給: 自主避難所の勧め

○町会の防災活動及び会議に継続的に、参加させていただきたい。

○被災地の支援に行った際に、「在宅避難者が避難所に、物資を、もらいに来る」ということを経験しました。阪神の時には、避難所に寝泊まりしている人しか物資をもらえなかったのですが、災害救助法の法律が変わって、避難しない人も物資をもらえるという形に、なったと思います。

○新潟地震では、自主避難所を作ったところが、いくつかありました。町会・自治会の事務所みたいなところに、何人も避難者がいました。避難所は満杯状態で、自主避難所を作って、そこに物資を届けてもらうということを、いわゆる行政のほうに掛け合っただけということがあります。

イ. 家族からの問い合わせ対応

避難所では、家族からの問い合わせに応じるニーズも高くありました。

V. 今後

1. 日程調整: 組織は区政連絡会と独立だが、日程は活用すると町会長が参加しやすい

区政連絡会は終了時間が決まっていないので、引き続きの会議では開始時間が指定しにくいので、町会長以外の参加者には不便。区役所内の会議室が使えないと移動に手間がかかる。参加者が少なければ、開始時間前に区役所建物内の喫茶店を使う方法がある。ブリリアタワー池袋パーティールームは1時間 1000 円で借用可能。

2. 参加者: 町会長・防災部長他

3. 南池袋小を救援センターにしない3町会について

救援センターは違うが、開設キットは同じであり、近隣町会として共通する課題を抱えると思うので、意見交換会には区政連絡会の 14 町会には参加するかどうかのご意向はうかがいたい。参加する時間がない場合も、報告はさせていただく予定。

4. 経費

○3月3日の弁当・お茶は参加者負担。会場費は区役所負担。

○コピー、郵送費、労務費などの実費は、いずれ会計報告する予定。令和4年、5度は二三四町会から執行し、継続的に

は分担や助成金申請の根拠とする。

○1月9日、26日、2月24日の発起人による打ち合わせの茶菓。初回は、二三四町会の企画に参加を依頼する形で始まったので昼食をつけたが、11町会共同企画とするのであれば経費は抑える。

○テープ起こし費用(1時間2万円程度)は、研究助成金(代表者:北村弥生)を活用してはじめてたが、情報共有は広く有効なため、二三四町会での執行も依頼中。令和6年からは、分担や助成金申請を検討してほしい。

○会場費がかかる場合があるが、できるだけ無料の会場で調整する。

○会員数の少ない町会では経費負担は厳しい。

5. 意見交換と共同活動を行う意味

○バケツリレー、運動会、宿泊訓練、トイレ体験などがあってもいい

○合同活動を運営するには、町会の実働人員が不足

○小規模でも定期的な活動で関係性の構築をするのがいい

6. 豊島区から町会への地域防災組織運営費用

○町会では、地域防災組織運営費用という形で、豊島区からお金をもらっている。額は世帯数によって違うから、町会によって違う(注:防災については、2100世帯の町会では13万円程度)。そのお金が、かつては、防災危機管理課から出ており収支報告をしていたが、今は、活動推進課から出ている。(ほかの用途の助成金と)一括で区政連絡活動経費という名称になり収支報告も不要となった。収支報告の免除を願い出たのは町会だと聞いている。見えなくなってしまうが、実際は、地域防災組織のお金をもらっている。「我々は責任ないよ」とは逃れられない状況。区から言えば、「あなたたちに、ちゃんと助成金を、毎年、何万も出して、ずっと支援をしてきている」という意識があると思う。

9. 事故の責任

○避難所で、暴力事件あった時の責任はどうなるのか？

○要支援者に対する地域支援者は保険には入ることができる。掛け金は区が負担。

(編者注:救援センターの防犯については、救援センター開設・運営キット中にカードが一枚あったので、実働できるように準備する手掛かりになる。救援センター内の防犯だけでなく、災害時の地域での防犯も平時とは違う窃盗や性被害の報告があるため、地域でパトロールすることが推奨されている。)

10. 次回の実施

○区政連絡会の後の話し合いなら出席しやすい。

○区政連絡会室が引き続き、使用できない日がある。16:30までが利用可能な時間。

(編者注:後日、区政連絡会としての開催でない会議での使用は不可ということとなった)

以上

(参考1)令和5年区政連絡会第四部会 予定 14:00~(区役所3階区政連絡会室)

5月9日(火)、6月5日(月)、7月6日(木)、9月5日(火)、10月10日(火)、11月6日(月)、12月5日(火)、
2月5日(月)、3月5日(火) いずれも午前には別部会はない

(参考2) 豊島区防災地図裏には、災害時に役立つ情報についての簡潔な解説がある。地図の裏で見にくいのが
難点。

https://www.city.toshima.lg.jp/042/bosai/taisaku/yobo/kokorogamae/documents/urame_n.pdf

**東京でマグニチュード7.3
震度4超えの地震発生!**
(首都圏下流域)

| | | | |
|-----|---------|------|--------|
| 死者 | 121人 | 焼失建物 | 1,355棟 |
| けが人 | 2,788人 | 全壊建物 | 1,679棟 |
| 避難者 | 34,155人 | 倒壊率 | 10% |
| | | 倒壊率 | 24% |

避難センター情報
避難センター情報(避難所)は、365日
常時24時間稼働しています。
避難センターの役割は、災害発生時に
被災者を保護し、必要な支援を提供
することです。

1 避難センターの役割
1 災害発生時の応急処置
2 被災者の保護
3 必要な支援の提供
4 被災者の生活支援

2 避難センターの役割
1 災害発生時の応急処置
2 被災者の保護
3 必要な支援の提供
4 被災者の生活支援

3 在宅避難時におけるリスク
1 火災や倒壊による被害
2 避難センターへの避難
3 避難センターでの生活

4 備蓄品チェックリスト
1 食料・飲料
2 衣類
3 寝具
4 現金
5 貴重品
6 重要書類
7 医薬品
8 衛生用品
9 防災グッズ

5 災害用伝言ダイヤル(171)について
1 災害発生時の連絡手段
2 171番にダイヤル
3 音声メッセージの録音

6 避難センターの避難状況が確認できます!
1 避難センターの避難状況が確認できます!
2 避難センターの避難状況が確認できます!

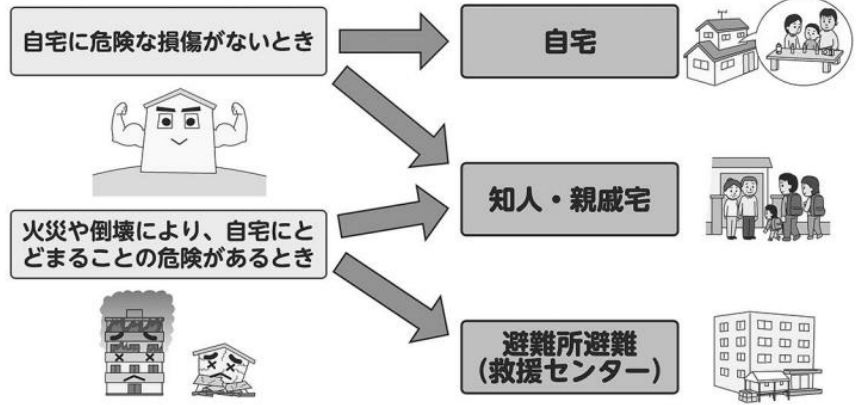
7 AEDマップ
1 AEDの位置を確認
2 AEDの使用方法を確認

8 災害用伝言ダイヤル(171)について
1 災害発生時の連絡手段
2 171番にダイヤル
3 音声メッセージの録音

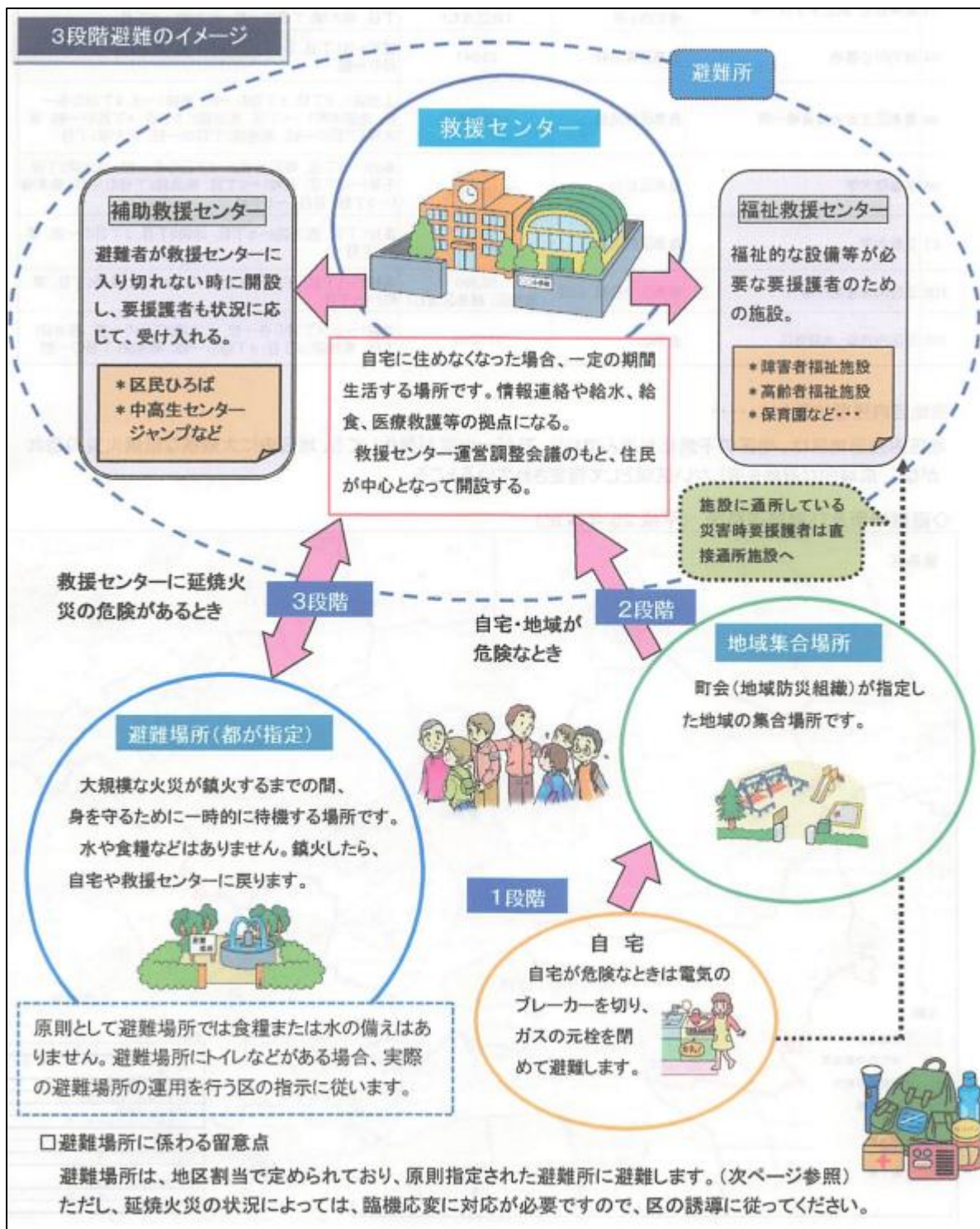
豊島区防災地図
お問い合わせ先
TEL: 03-3981-2100 (直通)
A-9: A001101@city.toshima.lg.jp

②避難する場所について

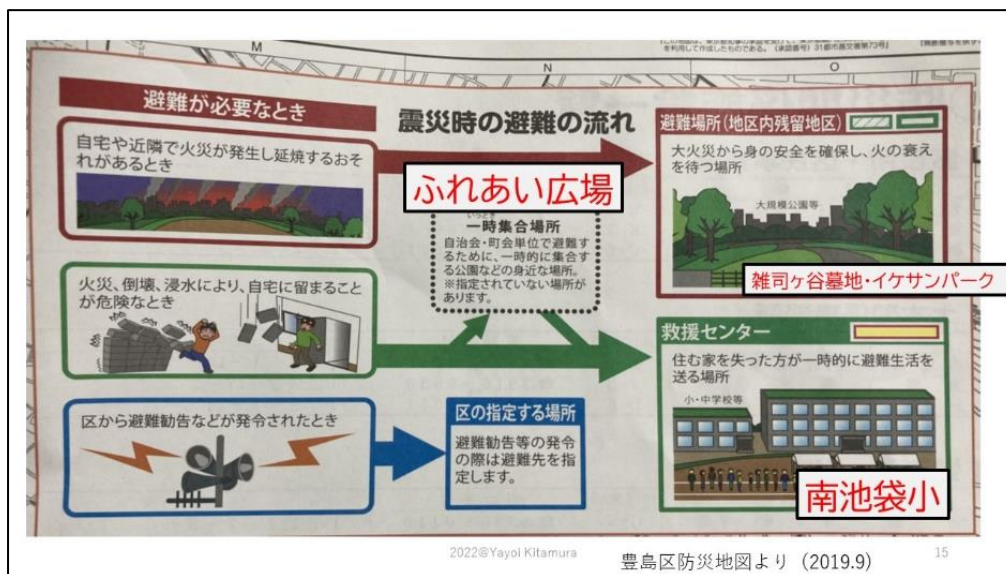
多くの方が避難する救援センターでは、新型コロナウイルスをはじめとする感染症のリスクが高まります。そのため、「救援センターへの避難」だけでなく、自宅が安全な場合は、自宅にとどまり、自宅が危険と感じた場合は、知人・親戚宅等へ避難することも検討しましょう。



危険と感じた場合には、迷わずお近くの救援センターへ避難してください!



(参考5)豊島区ハザードマップ

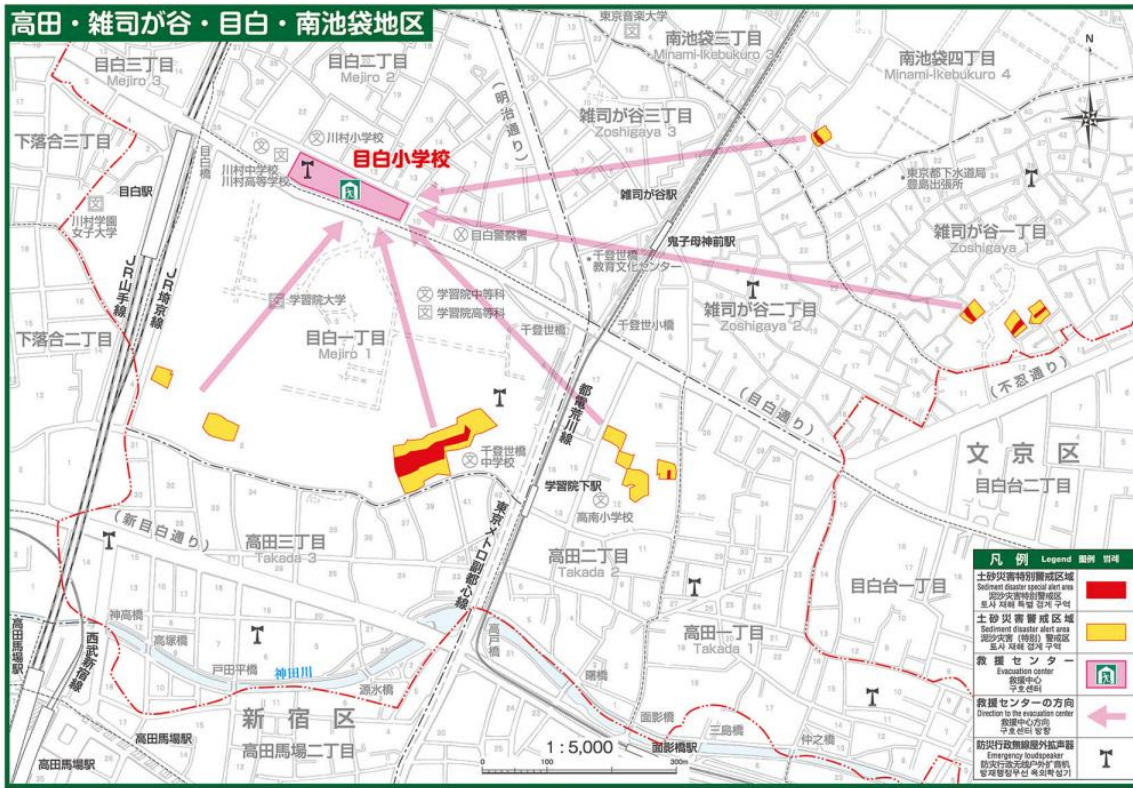


(参考6)豊島区 災害と救援センター「保存版」より

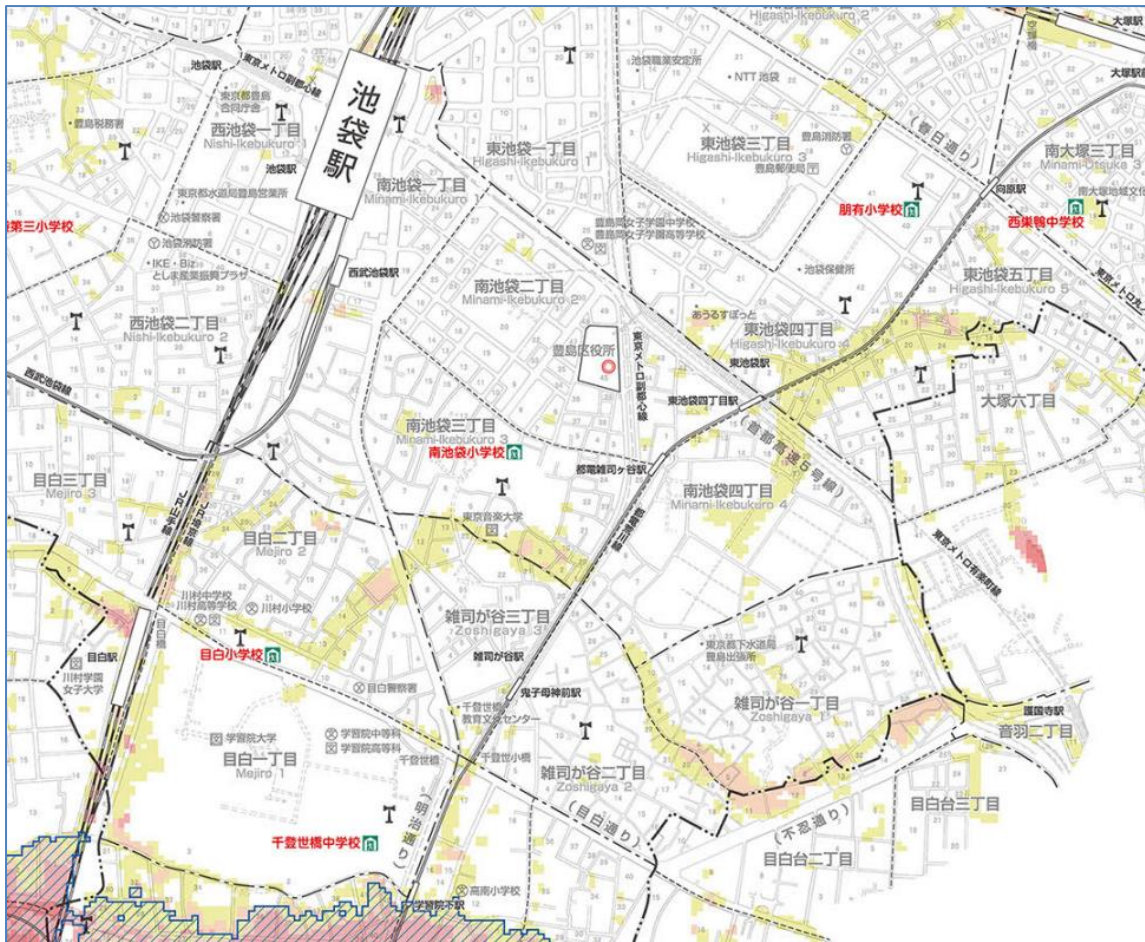
https://fumiyocho.net/wp-content/uploads/2023/04/Safe23_3_ToshimakuSaigaiToKyuentcenterHozonban.pdf



(参考7)豊島区 土砂災害ハザードマップ、洪水・内水ハザードマップより

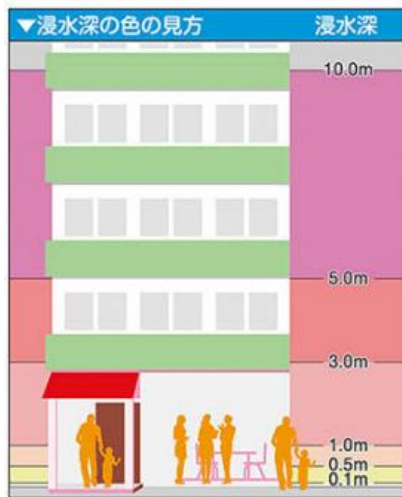


発行：豊島区防災危機管理課 TEL 03(4566)2574 令和5年1月



土砂災害時の救援センター

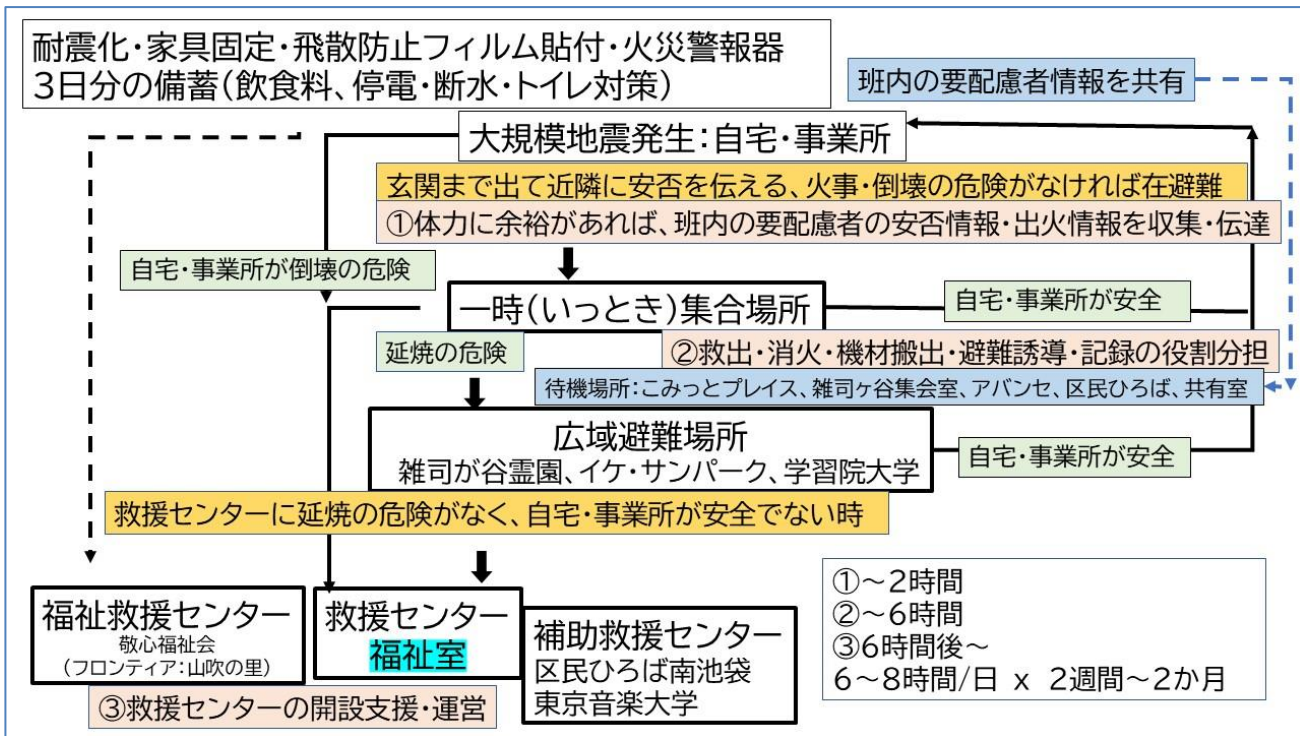
| 住 所 地 | 救援センター | 電話番号 |
|-------------------------------|--------------------------|-----------|
| 高田 1～3丁目 | 目白小学校 (豊島区目白2-11-6) | 3987-4801 |
| 雑司が谷 1丁目 南池袋 4丁目 目白 1丁目 | | |
| 駒込 1・2・7丁目 | | |
| 南大塚 1丁目 | 楽鴨小学校 (豊島区南大塚1-24-10) | 3946-9551 |



ISO等の基準や色覚障害のある方への配慮により本配色としています。

- (参考8) 初動に関する二三四町会案: 最終的には各家庭版を作成するとよい
- ・オレンジは被災者の行動
 - ・緑は被災状況による分岐の判断基準
 - ・ピンクは町会役員・余力のある被災者などの行動(準備があった方がいい)

・水色は事前調整が必要なこと



広域避難場所は都の管轄で、区が所管する救援センターとの関係は区によって扱いが異なる。安全確保のために各地域で、救援センターの立地、火災の有無、救援センターと広域避難場所の位置関係などを考慮して判断する必要があると考える。そのために地域で相談・役割分担する場所が一時避難場所。これも、町会で1か所にこだわらずに、実質的に地域で追加することも有効。例えば、班ごと、地区ごと、掲示板・集合できる店舗やマンションのエントランスなど(編者)。

(参考9) 掲示例: 必ずしも、他の資料と整合性が取れていない場合もある



こちらは地震のあとの大火災に備えて東京都によって指定された避難場所です。地震のあとに火災が拡大した場合には、まずは救援センター(最寄り南池袋小学校)に避難してください。避難した救援センターが危険な状況と判断された場合は、区、警察、町会役員等の誘導によりこちらの避難場所へ避難してください。

以上